平成２８年（フ）第１４９６号
大阪府寝屋川市大利町39番３号　ソレイユ・ルボンⅡ　102号室、住民票上の住所大阪府寝屋川市桜木町４番22号
債務者　山口建築工舎こと　山口　勢一
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　信二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７６３号
大阪府茨木市北春日丘１丁目２番21号　春日ハイツ406号
債務者　荒木　貴代
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１８１２号
堺市美原区今井404番地７
債務者　浦野　文明
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８０号
三重県桑名市星見ヶ丘８丁目704番地１　アップルミント201号
債務者　河合　克昌
1　決定年月日時　平成28年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第１５号
京都府宮津市字日置4290番地の１　マリントピアリゾート９号館　508、前住所福井県小浜市上田第73号10番地
債務者　杉山　三郎
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第６号
秋田県大仙市大曲丸の内町11番７号
債務者　ペットサロンナイルこと　秋山まき子
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久島　憲晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第３４４号
堺市中区見野山42番地22
債務者　山本　和生
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第６５号
長野市大字小島417番地７
債務者　松野　朋子
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３４号
金沢市西泉３丁目28番地１　東和第３ビル・405号、従前の住所金沢市富樫２丁目６番29号
債務者　名畑美佐緒
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第１１３号
埼玉県大里郡寄居町大字桜沢2232番地　セレッソ木島403、旧住所埼玉県大里郡寄居町大字桜沢508番地２
債務者　小林　永治
1　決定年月日時　平成28年５月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第７９７号
神奈川県藤沢市大庭5342番地の27　エステート湘南Ｂ―201
債務者　宮川　　勉
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４４３号
京都市伏見区南浜町248番地
債務者　津田　謙一
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　信裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１１４号
愛知県一宮市明地字中屋敷82番地４
債務者　加賀みゆき
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細野　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２１号
栃木県小山市大字南半田2004番地12
債務者　篠原　温子（旧姓川﨑）
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月19日午後１時45分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２８年（フ）第３９０号
東京都清瀬市中里５丁目628番地５
債務者　松井たか子
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月15日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３９９号
東京都町田市木曽東４丁目14番イ21―507号
債務者　木脇ボニー洋子
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
5　免責審尋期日　平成28年７月15日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部